

# 第55期 事業報告書 株主総会ご提供資料



私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。

## 目次

株主の皆さまへ IDグループがお伝えしたいこと

その① 決算状況・配当状況	P3
その② 中期経営計画数値目標の修正	P5
その③ 未来に向けたIT戦略	P7
その④ 人材戦略	P9
その⑤ サステナビリティへの取組み	P11
その⑥ IDグループの1年	P13
事業報告	P15
連結計算書類	P33
計算書類	P35
監査報告	P37

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本書には記載しておりません。

- ・「株式の状況」のうち、「当社役員に対し事業年度中に交付した株式」  
「その他株式に関する重要な事項」
- ・「会社の新株予約権等に関する事項」
- ・「会社役員に関する事項」のうち、「責任限定契約の内容の概要」  
「補償契約の内容の概要」
- ・「役員等賠償責任保険契約に関する事項」
- ・「会社の体制および方針」のうち、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社への支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ・「会計監査人の状況」のうち、「責任限定契約の内容の概要」「補償契約の内容の概要」
- ・「連結計算書類」のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・「計算書類」のうち、「株主資本等変動計算書」「個別注記表」



株式会社 IDホールディングス

証券コード：4709

## 経営理念「IDentity」

# IDentity

### 誇り

### Pride

私たちは、損か得かで判断するのではなく、正しいか正しくないかで行動します。

### ミッション

### Mission

私たちは **Waku-Waku** する未来創りに参加します。

### 三命

### Attributes

- ▶ 卓越した技術 (High Technology) はIDグループの生命
- ▶ 高品質のサービス (High Quality) はIDグループの使命
- ▶ 未知への挑戦 (Challenge) はIDグループの命題

### 3つの組織

### Organization

- ▶ 「前向きな姿勢」を怠らない組織
- ▶ 「明日の組織作り」を怠らない組織
- ▶ 「人間力作り」を怠らない組織

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

中期経営計画の初年度となる2023年3月期は、積極的な営業活動の推進が奏功し、売上高は念願の300億円台に乗り、2年目の目標値を超えました。また、利益率の高いDX関連ビジネスの拡大、管理部門業務の効率化などにより、営業利益、経常利益、当期純利益も過去最高を更新しています。この結果、中期経営計画で掲げている株主、従業員、ビジネスパートナーへの還元も着実に進めることができました。

今期は2023年3月期の到達水準を新たな起点に、DX戦略による既存ビジネスの高付加価値化を進めるとともに、パートナー企業との戦略的な提携や投資を通じて新規分野の拡大に取り組み、企業価値の向上を図ります。引き続き事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み、Waku-Wakuする未来創りに貢献します。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 船越真樹



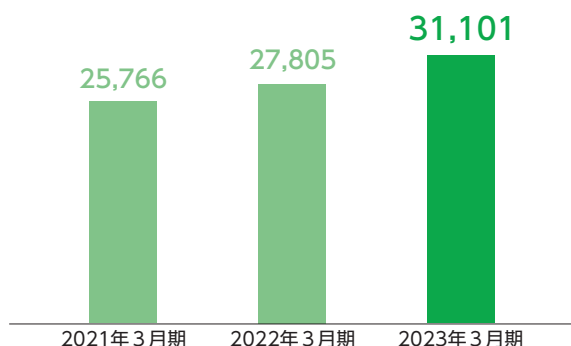
## その① 決算状況・配当状況

売上高300億円を突破し、  
過去最高の売上高・営業利益を達成！

### 売上高

31,101百万円 前年同期比11.9%UP↑

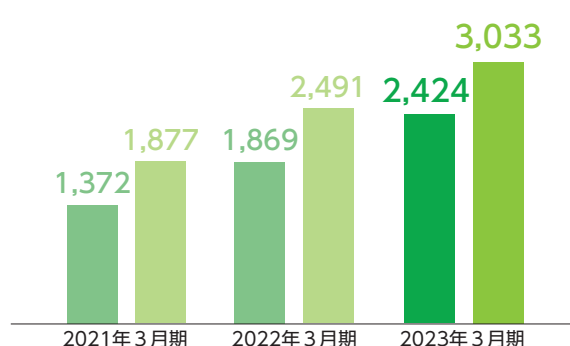
(百万円)



### 営業利益

2,424百万円 前年同期比29.7%UP↑

■営業利益 ■EBITDA (百万円)



### おもな要因

- ⊕ 大手ITベンダーへの営業強化による取引拡大
- ⊕ コア事業(システム運営管理、ソフトウェア開発)の拡大

### おもな要因

- ⊕ 利益率の高いDXビジネスの拡大
- ⊕ 管理部門における業務効率化
- ⊖ 従業員への還元による費用の増加

その①  
決算状況・配当状況

その②  
中期経営計画数値目標の修正

その③  
未来に向けたIT戦略

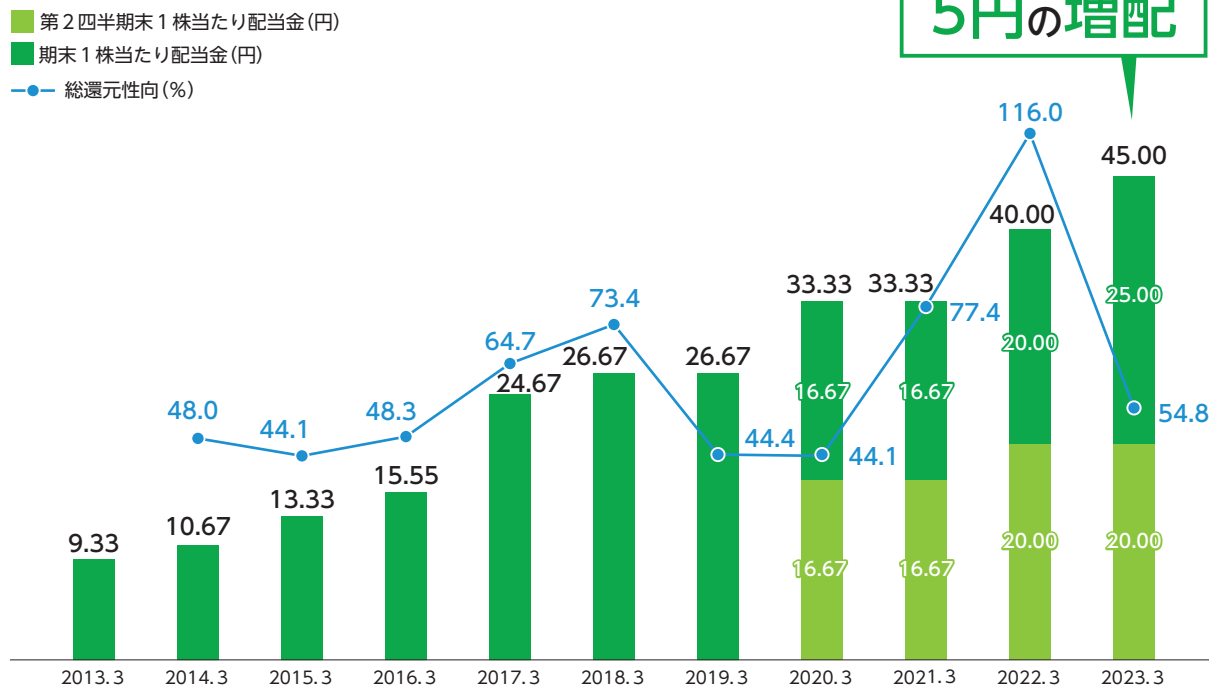
その④  
人材戦略

その⑤  
サステナビリティへの取組み

## 安定的かつ継続的な配当

# 11年間で配当金が約5倍に！ 2013年3月期以降、増配8回、分割2回実施

### 1株当たり配当金と総還元性向の推移



5円の増配

- 注) 1. 2013年3月期は当期純損失であったため、総還元性向を記載していません。  
2. 2017年1月1日、2021年7月1日を効力発生日としてそれぞれ普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っています。  
3. 1株当たり配当金は、株式分割にともなう修正換算をしています。  
4. 総還元性向=(配当総額+自己株式取得額)÷親会社株主に帰属する当期純利益

総還元性向**50-60%**を目標に！  
(2024~2025年3月期)

2024年3月期も  
**5円の増配**を予定！

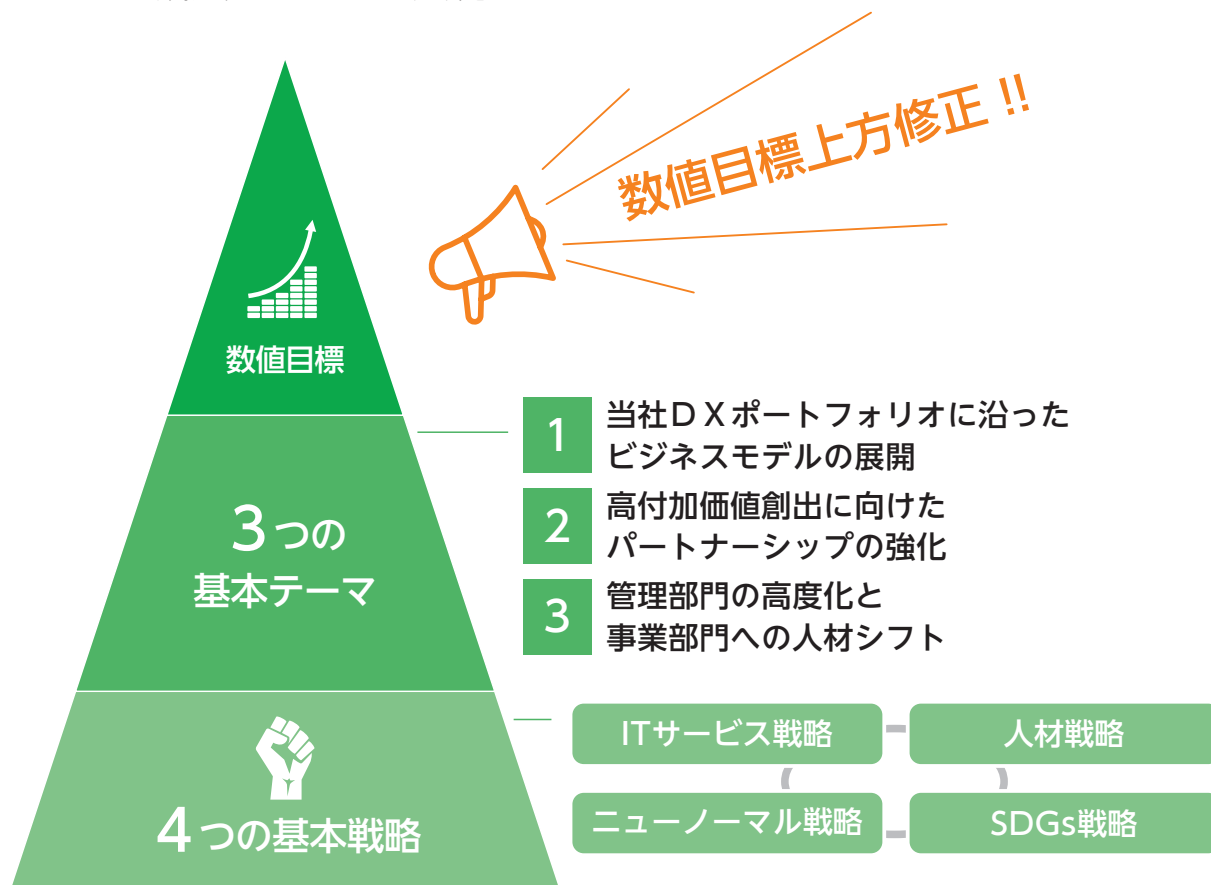
株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

## その② 中期経営計画数値目標の修正

■ Next 50 Episode II 「Ride on Time」の概要

企業価値の向上と、**従業員**や**ビジネスパートナー**<sup>注</sup>への還元で、さらなる成長サイクルの実現へ！



注) ビジネスパートナー：プロジェクトをともに遂行していただくITパートナー

その①  
決算状況・配当状況

その②  
中期経営計画数値目標の修正

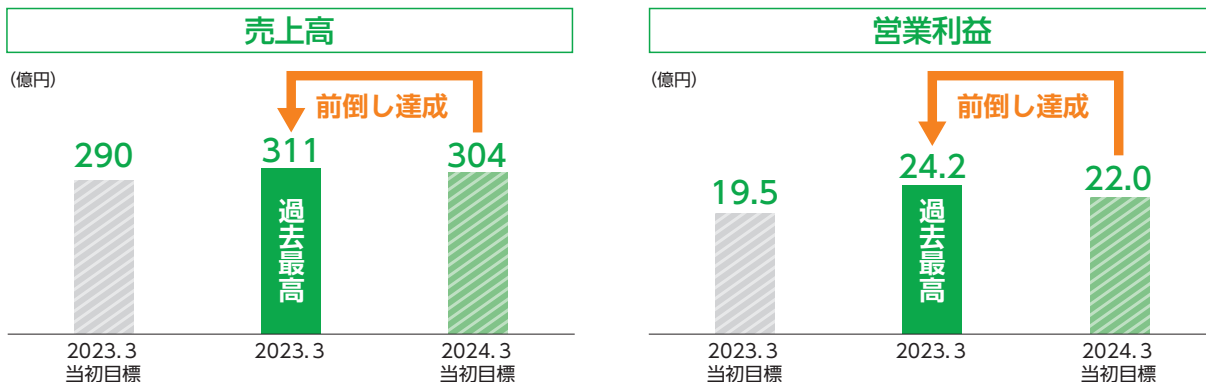
その③  
未来に向けたIT戦略

その④  
人材戦略

その⑤  
サステナビリティへの取組み

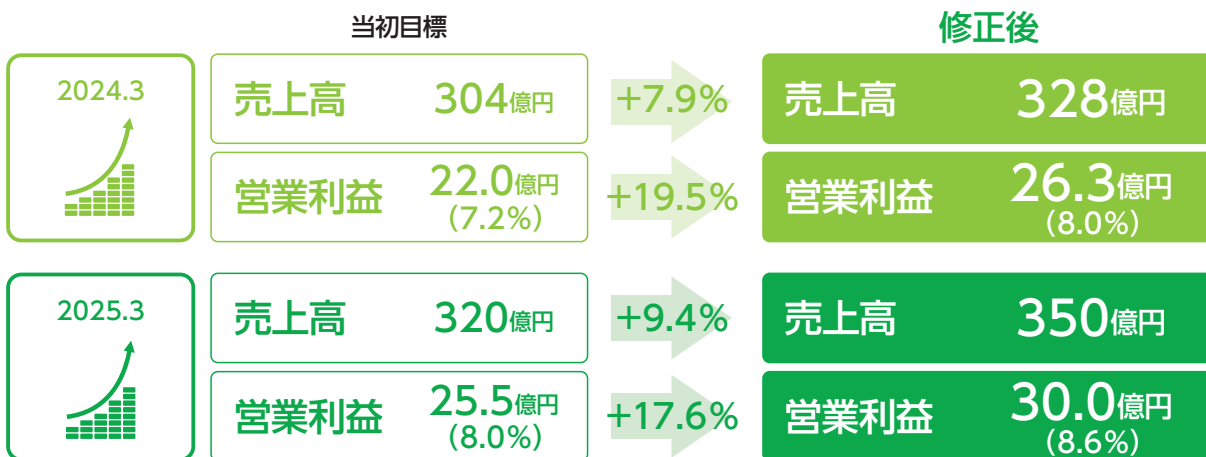
## ■ 中期経営計画数値目標の達成状況

2023.3の業績が堅調に推移し、2024.3の目標数値を**前倒し**達成。



## ■ 中期経営計画数値目標の修正

引き続き活発なDX関連のIT投資を見込み、  
最終年度の売上高を320億円から**350**億円に上方修正。



株主の皆さまへ

IDグループがお伝えしたいこと

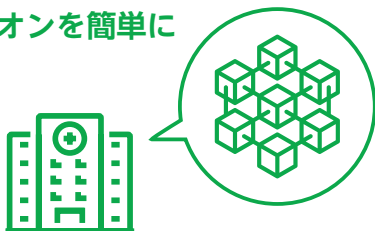
### その③ 未来に向けたIT戦略

最先端のテクノロジーを駆使し、

Waku-Wakuする社会創りに参加しています！

先端技術を活用し、誰もが知るIDグループに

電子カルテの連携で、  
セカンドオピニオンを簡単に



AIがレントゲン画像を  
読み取り、診断！



いつでもどこでも、  
バーチャルでシステムを運用



シェア  
ワセ



仮想空間で  
サイバー対策のレッスン！





その①  
決算状況・配当状況

その②  
中期経営計画数値目標の修正

その③  
未来に向けたIT戦略

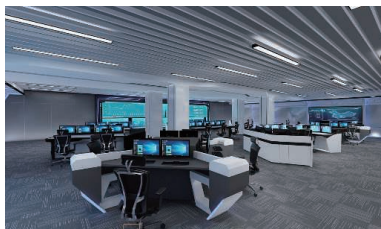
その④  
人材戦略

その⑤  
サステナビリティへの取組み

## VR



バーチャル空間を活用したオペレーションセンター (VROP) の開発を進めています。VROPは物理的に離れた拠点からアクセス可能！ 災害時も継続的に稼働できます。



## サイバーレンジ

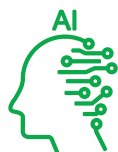
サイバーレンジは、日々高度化するサイバー攻撃を再現し、訓練することができる演習環境です。米国のサイバーレンジNo.1企業であるSimSpace社と協業し、お客さまのセキュリティ人材の育成を支援します。



## AI

鳥取大学医学部附属病院の知見と当社の最先端技術を組み合わせ、X線画像診断を行うAIシステムの共同研究を進めています。

AIの活用により、医師の業務支援や地域医療における課題解決を目指します。



## ブロックチェーン

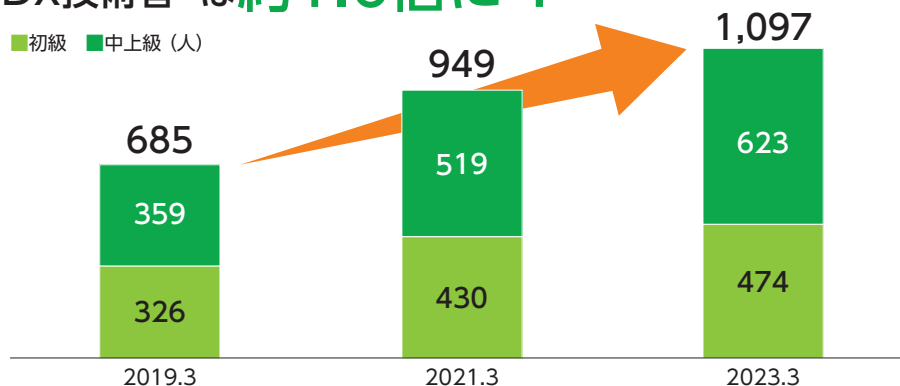
ブロックチェーンは改ざんが困難で、システム停止リスクを抑えるデータベース技術の一種です。病院に導入すれば、電子カルテの病院間連携が可能となり、どの病院でも受診できるようになります。なお、ブロックチェーンに関連する高度技術を持つScalar社に出資しています。



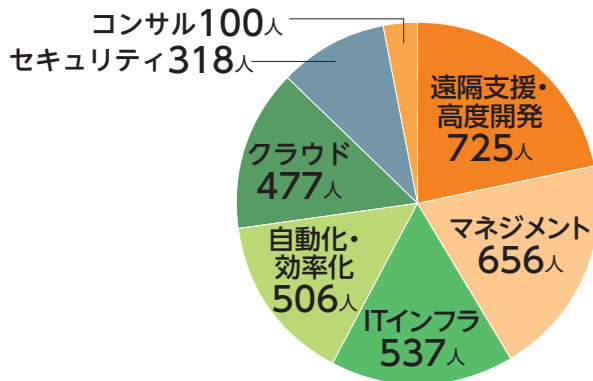
## その④ 人材戦略

### 人間力・技術力の両輪で終身成長へ (アップスキル・リスキル)

4年間でDX技術者<sup>注1</sup>は約1.6倍に！



多彩なDX技術者<sup>注2</sup>を育成！



DX技術者の領域を広げて  
顧客の価値創出を支援！

注) 1. DX資格保有者数 (実人数)  
2. DX資格保有者数 (延べ人数)

その①  
決算状況・配当状況

その②  
中期経営計画数値目標の修正

その③  
未来に向けたIT戦略

その④  
人材戦略

その⑤  
サステナビリティへの取組み

## 個性・能力が活きる環境でワークエンゲージメント向上へ



女性比率

23.0%

業界平均<sup>注3</sup>:24.9%



女性管理職比率

16.3%

業界平均<sup>注3</sup>:7.5%



男性育児休業取得率

42.9%

全国平均<sup>注4</sup>:13.9%



障がい者雇用率

2.48%

業界平均<sup>注5</sup>:1.84%



平均残業時間

11.4時間/月

業界平均<sup>注3</sup>:19.0時間



有給休暇取得率

86.0%

業界平均<sup>注3</sup>:66.5%

注) 3. 一般社団法人情報サービス産業協会 2022年版情報サービス産業基本統計調査

4. 厚生労働省 令和3年度雇用均等基本調査

5. 厚生労働省 令和4年産業別実雇用率

### 外部認証も数多く取得しています！

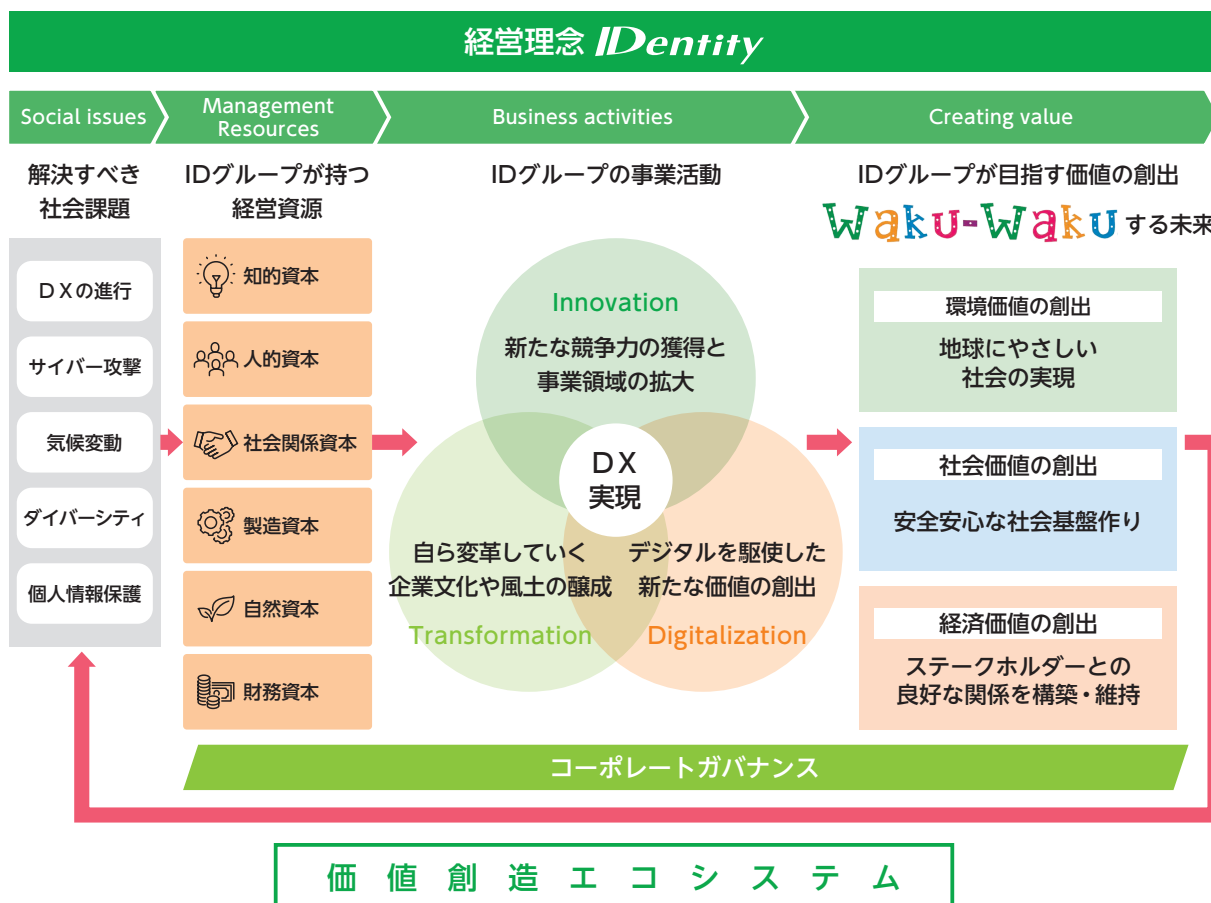


株主の皆さまへ

## IDグループがお伝えしたいこと

### その⑤ サステナビリティへの取り組み

経営理念のミッションにある「Waku-Wakuする未来創り」に基づき、事業活動を通じて持続可能な社会を実現します。解決すべき社会課題にIDグループがもつ経営資源を投入し、環境・社会・経済価値の創出を目指した価値創造エコシステムにつなげます。



その①  
決算状況・配当状況

その②  
中期経営計画数値目標の修正

その③  
未来に向けたIT戦略

その④  
人材戦略

その⑤  
サステナビリティへの取組み

マテリアリティ (重要課題)

事業活動と提供価値



DX化の進行

- ▶ DXソリューションサービスの提供
- ▶ 地域社会課題の解決に向けた取組み  
自治体DXへのIT支援 大学との医療AI共同開発および人材育成
- ▶ スマート運用サービス  
メタバース環境でバーチャルオペレーションセンターを実現

サイバー攻撃

- ▶ セキュリティサービスの拡大  
*ID Ashura* をリリース セキュリティソリューション販売拡大
- ▶ セキュリティ技術者の養成  
米国企業との戦略的提携

気候変動

- ▶ ITソリューションサービス *ID-Cross* 提供による  
温室効果ガスの削減
- ▶ 再生可能エネルギーの利用

ダイバーシティ

- ▶ 特例子会社愛ファクトリーにて共生社会を実現
- ▶ 女性&グローバル人材を積極採用
- ▶ 海外拠点のガバナンス強化

個人情報保護

- ▶ セキュア&高速なコンテンツアクセスを可能とする  
サービスのリリース



# その⑥

# IDグループの1年

2022年4月1日～2023年4月30日

●M&A ●人材戦略 ●ITサービス戦略 ●SDGs戦略 ●その他

4月1日

- IDHD 中期経営計画 NEXT50Episode II 「Ride on Time」スタート

4月1日

- ID グループ会社の G I テクノスを吸収合併

4月12日

- ID 業界初のセキュリティソリューション「VSP (Virsec Security Platform)」販売

6月24日

- IDHD DX推進と町民サービスの向上を目的に鳥取県江府町と協定締結

6月24日

- DX ITIL® 4研修上位コース提供開始

7月9日

- IDHD セタコンサートを開催



10月4日

- IDHD Scalar社へ出資し、ブロックチェーンに関する協業を推進 →P.8



10月13日～14日

- DX 「HDIアカデミー」イベント出展



2022年 4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

5月1日

- IDHD IDグループ本社ビルの使用電力を再生可能エネルギーに変更

5月31日

- ID 「RPAリモート保守サービス」提供開始



6月17日

- IDHD 第54期定時株主総会

9月6日

- DCM 次世代型システム運用サービス「Smart運用」提供開始



9月15日

- IDHD 株式会社鳥取銀行と業務提携契約を締結

10月1日

- ID 「ID-Ashuraシリーズ」の一部サービスにサイバー保険商品付帯の適用開始



10月14日

- PR 青山学院大学にてプロジェクト教授に任用

10月15日

- IDHD 青山にて「ID café」オープン

10月18日

- IDHD 京都女子大学と人材育成および研究に関する協定を締結

10月24日

- ID 米国SimSpace社とサイバーレンジに関連する戦略的提携を締結 →P.8



- 11月4日  
● ID 自社サービス  
「いきなりインフォ」リリース

- 11月5日  
● IDHD 北米コンサートを開催



- 11月12日  
● IDHD お台場海浜公園で  
ビーチクリーン活動



- 2月4日  
● IDHD ニューイヤーコンサートを開催



- 2月9日  
● ID武漢 武漢湖北省の中学校へ  
図書を送る



- 3月8日  
● IDHD/ID 「健康経営優良法人  
～ホワイト500～」4年連続認定



- 3月27日  
● 愛ファクトリー  
「JGAP認証」を更新



- 3月28日  
● ID/IDアメリカ  
メタバースでバーチャルオペレーション  
センターの開発に着手



11月

12月

2023年 1月

2月

3月

4月

- 11月25日  
● IDHD 日経「SDGs経営」調査で  
星3つ、「スマートワーク経営」調査で  
星3つ半の評価



- 1月24日  
● 愛ファクトリー  
「ノウフクJAS認証」を更新



- 2月9日～10日  
● ID 「Developers Summit 2023  
Inspired」協賛



- 2月17日  
● IDアメリカ  
Web3に関するMeetup Group  
「Demystifying Web3」を発足

- 3月1日  
● DX DevOps、SRE研修提供開始

- 4月  
● ID 鳥取大学と医療AIシステムに  
関する共同研究を開始

- 4月1日  
● ID グループ会社のシステムデザイン  
を吸収合併

- 4月1日  
● IDHD 人材育成方針／社内環境整備  
方針を制定

- 4月5日  
● IDHD 経済産業省指針に基づく  
「DX認定事業者」更新



会社名の略称 IDHD：株式会社IDホールディングス ID：株式会社インフォメーション・ディベロップメント  
DCM：株式会社IDデータセンターマネジメント DX：株式会社DXコンサルティング PR：株式会社プライド

## I 当社グループの現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）における当社グループの業績は、システム運営管理、ソフトウェア開発およびサイバーセキュリティ・コンサルティング・教育が堅調に推移したため、売上高は311億1百万円（前年同期比11.9%増）となりました。

収益面においては、従業員への還元やグループ組織変更により、売上原価の増加がありました。一方で、増収にともなう増益や、利益率の高いDX関連ビジネスの拡大、管理部門における業務効率化などがあり、営業利益は24億24百万円（同29.7%増）、経常利益は25億4百万円（同30.3%増）となりました。その結果、一部子会社における退職給付制度終了損1億12百万円などがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は14億2百万円（同34.1%増）となりました。EBITDAは、30億33百万円（同21.8%増）となりました。

これにより、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は2期連続で増収増益となり、いずれも過去最高を更新しました。

#### 事業別の概況

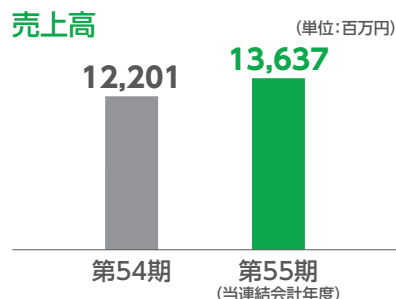
事業別の概況は、以下のとおりです。

### ■ システム運営管理



#### ●お客さまのITシステムの運営・管理、オペレーション業務

大手ITベンダーへの営業強化による取引の拡大や、金融関連既存顧客における受注拡大などにより、売上高は136億37百万円（同11.8%増）となりました。



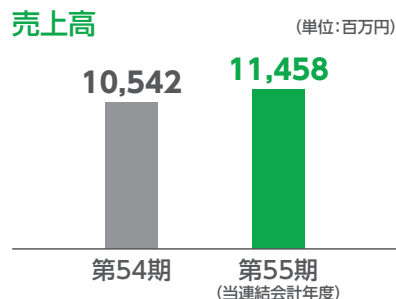


## ■ ソフトウェア開発



- お客さまの経営戦略に基づくシステム化計画、設計開発、運用保守、プロジェクト管理支援業務

大手ITベンダーへの営業強化による取引の拡大や、運輸関連既存顧客において延期となっていた大型案件の再開、金融および公共関連既存顧客における受注拡大などにより、売上高は114億58百万円（同8.7%増）となりました。

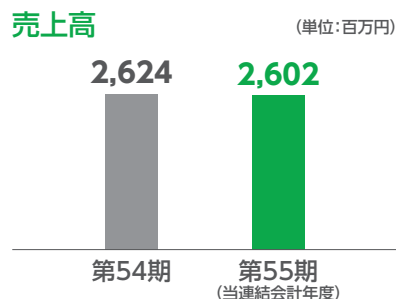


## ■ ITインフラ



- お客さまのITプラットフォームの設計、構築、運用、保守業務

金融関連既存顧客における取引の拡大があったものの、公共関連既存顧客および情報通信における案件の収束などにより、売上高は26億2百万円（同0.8%減）となりました。

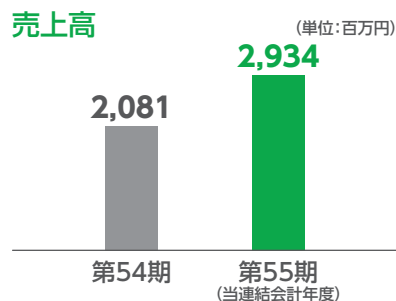


## ■ サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育



- セキュリティ製品の販売、セキュリティシステム構築・導入支援・運用
- 業務改革（BPR）、ITガバナンス、ITSMやプロジェクト管理に関するコンサルティングおよびトレーニング業務

サイバーセキュリティにおける受注拡大や製品の販売増にくわえ、コンサルティングにおける売上の増加などにより、売上高は29億34百万円（同41.0%増）となりました。



## ■ その他

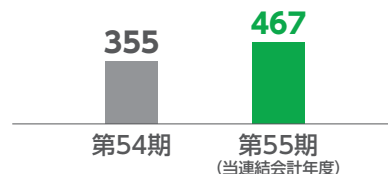


- ◉ ネットワークセキュリティ、コンサルティング以外の製品販売
- ◉ 事務代行、人材採用・トレーニング、市場調査、情報収集業務等

製品販売における前期大口受注の反動減があったものの、データエントリーおよび製品販売における受注拡大などにより、売上高は4億67百万円（同31.3%増）となりました。

## 売上高

(単位:百万円)



### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

### (3) 資金調達の状況

当社グループは、資金調達の機動性と効率性を高めるため、当連結会計年度末時点において取引銀行5行と総額20億30百万円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における借入実行残高は14億円です。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## 2. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第51期 2019年3月期	第52期 2020年3月期	第53期 2021年3月期	第54期 2022年3月期	第55期 2023年3月期 (当連結会計年度)
売上高	26,515	26,377	25,766	27,805	31,101
営業利益	1,667	2,073	1,372	1,869	2,424
経常利益	1,724	2,111	1,553	1,922	2,504
親会社株主に帰属する当期純利益	1,028	1,297	747	1,046	1,402
1株当たり当期純利益	62円10銭	77円79銭	44円37銭	61円61銭	84円54銭
総資産	14,600	15,249	16,796	16,238	17,519
純資産	8,342	8,730	9,408	9,446	10,432

注) 1.金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出してしております。

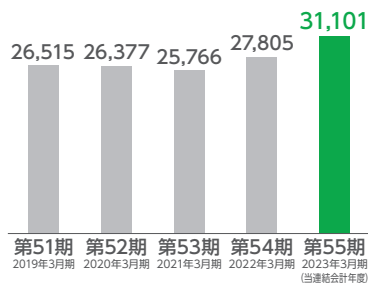
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。そのため第51期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 株式給付信託（B B T）および株式給付信託（J-ESOP）制度に係る信託財産として株式会社日本カस्टディ銀行（信託E口）が所有する当社株式が自己株式として計上されております。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

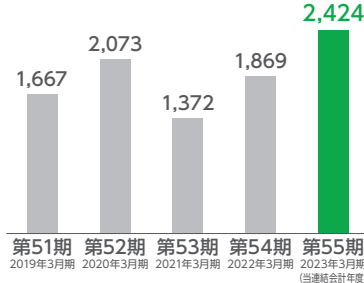
### 売上高

(単位：百万円)



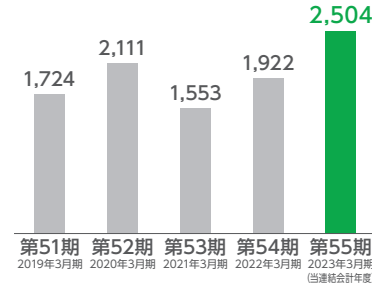
### 営業利益

(単位：百万円)



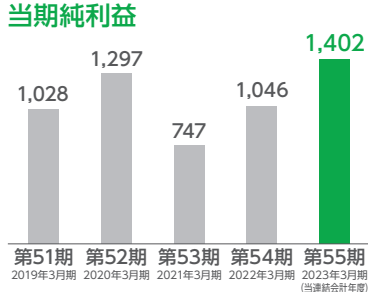
### 経常利益

(単位：百万円)



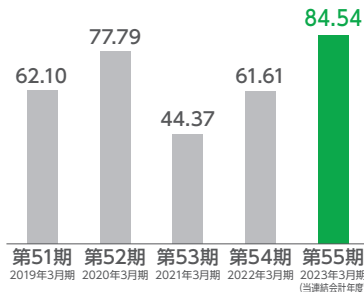
### 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



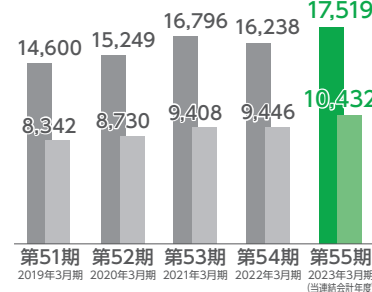
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



### 総資産/純資産

(単位：百万円)



### 3. 対処すべき課題

当社グループは、2023年3月期を初年度とした中期経営計画「Next 50 Episode II 『Ride on Time』」のもと、顧客ニーズの高い技術領域を定め、パートナー企業と連携して顧客企業のDX推進支援を強化し、それを支える高度技術者や企画提案型人材を育成します。また今後の成長分野であるクラウドやサイバーセキュリティの領域における当社独自のソリューション開発に努めるほか、社内データ管理の一元化などによる業務の効率化・高度化や、事業活動を通じた社会課題の解決に取り組みます。

具体的な課題内容は下記のとおりです。

#### ① DX推進支援の拡大

IT技術の変革は早く、常により付加価値の高いサービスを要求されます。また、急速な市場の変化に対応するため、ITシステムの内製化に舵を切る企業も増加しています。

当社では、クラウド環境における最適なITインフラの構築や、クラウド型インフラ管理ツールによるリモート運用サービス（Smart運用）を展開します。また、一括受託型開発や、ニーズの高い技術分野（AI、ローコード等）を活用したDX開発の推進により、顧客企業のDXを強力に支援します。

#### ② デジタルソリューションサービスの開発

クラウドが進展し、システムの所有から利用への転換が進むにつれて、従来型の受託開発は長期的には縮小していくことが予想されます。

当社は従来の受託型ビジネスからサービス型ビジネスへとシフトするべく、独自のソリューションであるマルチクラウドサービス（ID-Cross）や、遠隔支援機能を持つウェアラブルグラス（IDEye）を展開しています。また、新たな価値を創出する取組みとして、デジタルツインを活用したバーチャルオペレーションセンター（VROP）の開発に着手しており、リアルとバーチャルを融合した新たなプラットフォームを構築します。

#### ③ パートナー会社との関係強化

サービスの付加価値を高め、事業を拡大していくには、営業、技術の両面における、大手ITベンダーとの戦略的な連携の強化が必要です。また、生産体制においても、案件規模や技術分野に応じたビジネスパートナーの確保が重要になります。高付加価値の創出に向け、ビジネスパートナーと友好的な関係を構築し、ともに成長できる関係性を構築します。

#### ④ 人材の確保・育成

ビジネス環境の変化が激しい情報サービス業界においては、技術変化に迅速に適応できるIT技術者の確保が求められます。当社は、クラウド、サイバーセキュリティ、AIなど、デジタルテクノロジーに精通した技術者、およびデジタルソリューションを活用した企画、提案ができる人材の採用と育成を強化します。

また、女性、外国籍、LGBTの方々の採用も積極的に行い、多様性のある組織作りを推進します。

#### ⑤ 生産性の向上（ニューノーマル戦略）

全社の業務改革に向けて、引き続き社内基幹システムの刷新や、管理部門間の業務フローの見直し、事業部門への人員の再配置を進め、管理部門高度化プロジェクトとして少数精鋭の管理部門体制の構築を進めます。

#### ⑥ SDGs の取組み強化

「私たちはWaku-Wakuする未来創りに参加します。」を経営ミッションとして、従業員を含めたステークホルダーの皆さまとともに、持続可能な社会の実現を目指します。とくに本業である情報サービスを通じ、社会インフラを守るべく、サイバーセキュリティ対策の提供や、デジタル技術を活用した地方創生など、サステナビリティに関する課題への取組みをよりいっそう加速します。

#### 4. 重要な親会社および子会社の状況 (2023年3月31日現在)

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容 (注1)
株式会社インフォメーション・ディベロプメント	400百万円	100.0%	ソフトウェア開発、システム運営管理、ITインフラ、サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育
株式会社IDデータセンターマネジメント	60百万円	100.0%	システム運営管理
株式会社システムデザイン (注2)	99百万円	100.0%	ソフトウェア開発
株式会社DXコンサルティング	50百万円	100.0%	サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育
株式会社プライド	40百万円	92.7%	サイバーセキュリティ・コンサルティング・教育
艾迪系統開発 (武漢) 有限公司	110万米ドル	100.0%	システム運営管理、ソフトウェア開発、その他
INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.	573万シンガポールドル	100.0%	システム運営管理
INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.	550万米ドル	100.0%	その他
IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.	127万米ドル	83.9% (100.0%)	ITインフラ
愛ファクトリー株式会社	50百万円	98.0% (100.0%)	その他

注) 1. 各社の主要な事業内容は、サービスごとの業績をもとに記載しています。

2. 当社の連結子会社である株式会社システムデザイン（以下、SD社）は、2023年4月1日を効力発生日として、同じく当社連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社、SD社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 議決権比率の（）書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合です。
4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社インフォメーション・ディベロプメント
特定完全子会社の住所	東京都千代田区五番町1-2番地1 番町会館
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,823百万円
当社の総資産額	12,494百万円

## グループ構成図



## 5. 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

### 株式会社インフォメーション・ディベロプメント

本 社: ①東京都千代田区  
 事 業 所: ②岩手県盛岡市(注1) ③愛知県名古屋 ④大阪府大阪市 ⑤愛媛県松山市  
 ⑥香川県高松市 ⑦鳥取県米子市 ⑧福岡県福岡市  
 ロンドン支店: ⑨英国 ロンドン  
 アムステルダム支店: ⑩オランダ アムステルダム

### 株式会社IDデータセンターマネジメント

本 社: ⑪東京都千代田区

### 株式会社システムデザイン(注2)

本 社: ⑫茨城県日立市 ⑬東京都千代田区  
 関連会社: ⑭タイ バンコク

### 株式会社DXコンサルティング

本 社: ⑮東京都千代田区

### 株式会社プライド

本 社: ⑯東京都千代田区

### 艾迪系統開発(武漢)有限公司

本 社: ⑰中国 湖北省武漢市  
 無錫支店: ⑱中国 江蘇省無錫市  
 上海支店: ⑲中国 上海市  
 東京支店: ⑳東京都千代田区

### INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD.

本 社: ㉑シンガポール

### INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC.

本 社: ㉒米国 マサチューセッツ州  
 日本支社: ㉓東京都千代田区

### IDM INFORMATION DEVELOPMENT MYANMAR CO., LTD.

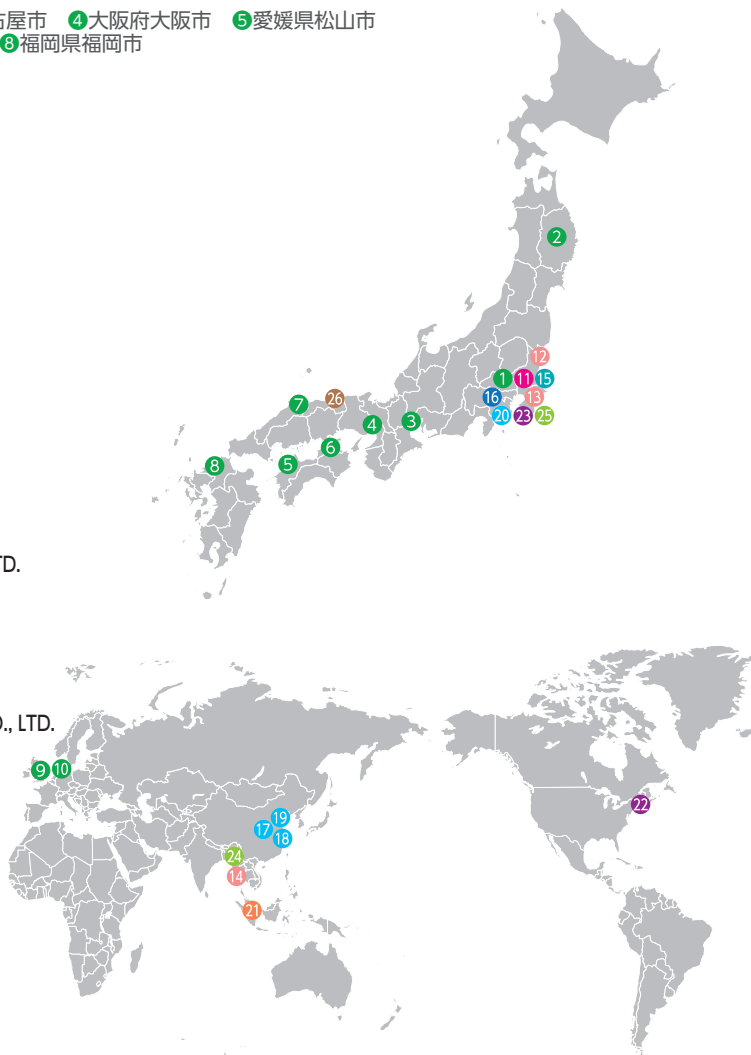
本 社: ㉔ミャンマー ヤンゴン  
 東京支店: ㉕東京都千代田区

### 愛ファクトリー株式会社

本 社: ㉖鳥取県鳥取市

注1) 当社の連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントは、2023年3月31日をもって盛岡オフィスを閉鎖しました。

注2) 当社の連結子会社である株式会社システムデザイン(以下、SD社)は、2023年4月1日を効力発生日として、同じく当社連結子会社である株式会社インフォメーション・ディベロプメントを存続会社、SD社を消滅会社とする吸収合併を行いました。





## 6. 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,349名	92名減	42.8歳	16.4年

- 注) 1. 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。  
 2. 当社の事業セグメントは、「情報サービス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しています。  
 3. 平均年齢および平均勤続年数は、子会社の一部を除いた主要会社による集計となります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
138名	138名増	45.4歳	11.7年

- 注) 1. 使用人数には、取締役でない執行役員が含まれます。なお、パートタイマーは含まれません。  
 2. 従業員数が当期に138名増加しておりますが、これは当社子会社株式会社インフォメーション・ディベロップメントの業務の一部を当社に移管したこと等によるものです。

## 7. 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	720
農林中央金庫	547
株式会社三菱UFJ銀行	328
株式会社三井住友銀行	328
みずほ信託銀行株式会社	120
株式会社鳥取銀行	81

注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

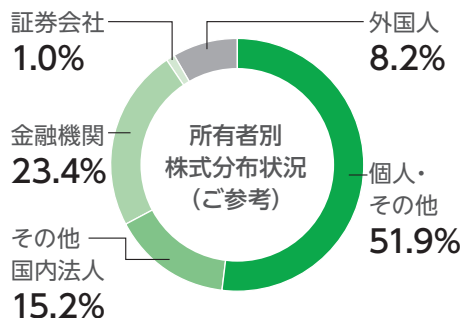
## 8. その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 54,000,000株
- ② 発行済株式の総数 18,066,453株
- ③ 株主数 6,121名
- ④ 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,775	10.41
株式会社エイ・ケイ	1,565	9.18
I D従業員持株会	1,181	6.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	768	4.50
P E R S H I N G - D I V . O F D L J S E C S . C O R P .	759	4.45
みずほ信託銀行株式会社	634	3.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	452	2.65
T D C ソ フ ト 株 式 有 限 公 司	426	2.49
船越 朱美	297	1.74
丸林 香織	269	1.58

注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

2.持株比率は発行済株式の総数から自己株式数 (1,018千株) を減じた株式数を基準に小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

3.当社は自己株式 (1,018千株) を保有していますが、上記上位10名の株主からは除外しています。

4.株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) の所有株式452千株は、株式給付信託 (B B T) および株式給付信託 (J - E S O P) 制度導入にともなう当社株式です。

なお、当該株式は、連結計算書類および計算書類においては、自己株式として処理しています。

## 2. 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	
代表取締役社長	船越真樹	株式会社インフォメーション・ディベロップメント代表取締役会長 愛ファクトリー株式会社代表取締役会長 INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director&Chairman	
代表取締役副社長	山川利雄	株式会社インフォメーション・ディベロップメント代表取締役社長 株式会社システムデザイン代表取締役	
取締役兼 専務執行役員	山内佳代	コーポレート戦略部担当 株式会社インフォメーション・ディベロップメント取締役兼専務執行役員	
取締役	中村あや	社外 独立役員	
取締役	西川理恵子	社外 独立役員	慶應義塾大学名誉教授 日本大学非常勤講師
取締役	吉田尚正	社外 独立役員	トヨタ自動車株式会社アドバイザー
常勤監査役	小池昭彦	株式会社インフォメーション・ディベロップメント監査役	
監査役	岡崎正憲	社外 独立役員	公認会計士 株式会社なとり 社外取締役
監査役	渡辺尚生	社外	
監査役	酒井康夫	社外	

- 注) 1.常勤監査役小池昭彦氏及び監査役岡崎正憲氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 ・常勤監査役小池昭彦氏は、過去に当社の経理部門の責任者として長年に渡り業務に携わっておりました。  
 ・監査役岡崎正憲氏は、公認会計士の資格を有しています。  
 2.当社は、取締役中村あや氏、山川理恵子氏、吉田尚正氏、監査役岡崎正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

取締役を兼務しない執行役員の状況

当社は執行役員制度を導入しています。取締役を兼務しない執行役員の状況は以下のとおりです。

(2023年3月31日現在)

役名	氏名	おもな役職および担当
専務執行役員 兼共同レベニュー 責任者	七尾静也	株式会社IDデータセンターマネジメント代表取締役社長 株式会社DXコンサルティング代表取締役会長 株式会社インフォメーション・ディベロプメント取締役
専務執行役員 兼共同レベニュー 責任者	土谷明	株式会社インフォメーション・ディベロプメント取締役兼専務執行役員 株式会社システムデザイン取締役
専務執行役員	高橋かおり	コーポレート・サステナビリティ統括部 兼コーポレート・コミュニケーション統括部（研修部門）担当 愛ファクトリー株式会社監査役
常務執行役員	坂本康	コーポレート・コミュニケーション統括部兼山陰BPOセンター担当 株式会社システムデザイン取締役副社長
執行役員	樊娜	特命担当兼グローバル統括部長 株式会社インフォメーション・ディベロプメント執行役員 INFORMATION DEVELOPMENT SINGAPORE PTE. LTD. Director & Chairman INFORMATION DEVELOPMENT AMERICA INC. Director
執行役員	青井淳一	業務プロセス改革部、B P 部担当 兼品質管理責任者（ソフトウェア管発担当） 株式会社インフォメーション・ディベロプメント執行役員
執行役員	中島清	業務プロセス改革部、B P 部担当 兼品質管理責任者（システム運営管理担当） 株式会社インフォメーション・ディベロプメント執行役員
執行役員	石倉隆一	コーポレート・コミュニケーション統括部長 兼人事オフィス長
執行役員	福留博	業務プロセス改革部長 株式会社IDデータセンターマネジメント取締役 艾迪系統開発（武漢）有限公司 董事
執行役員	旅田雅生	ITデジタル部担当
執行役員	小島恭	経理部担当兼特命担当兼コーポレート戦略部副担当

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項として、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」を定めています。

### 【役員報酬等の内容の決定に関する方針】

当社では、株主総会の決議による年額報酬限度内の範囲で、社外取締役と社外監査役で構成する指名報酬委員会（任意）が、報酬水準・構成の妥当性、透明性およびその運用状況などについて審議し、取締役会にて決定します。取締役の報酬等は、客観性・透明性のある手続きに従い、持続的な成長に向けた健全なインセンティブのひとつとして機能するよう決定しています。

#### 1. 報酬決定プロセス

取締役の報酬の決定方針や報酬額の決定にあたっては、取締役会および指名報酬委員における審議を経ることとしています。

代表取締役社長は「役員等報酬規程」に基づき各取締役の当該事業年度の個人業績評価（定量評価、定性評価）を行い、その結果を反映した個人別報酬案を指名報酬委員会へ提出します。指名報酬委員会は、代表取締役社長の報酬案を確認のうえ審議を行い、その結果を取締役に報告します。取締役会は、指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、報酬額の最終決定を行います。

#### 2. 報酬ガバナンス

当社取締役の報酬決定プロセスの客観性・透明性、および報酬水準の妥当性を確保するため、指名報酬委員会において当社取締役の個別報酬額についての審議を行い、取締役会はその審議の内容を尊重し報酬額を決定しています。指名報酬委員会は3名以上の社外役員にて構成し、社外監査役が委員長を務めています。

#### 3. 報酬体系について

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、固定報酬と業績連動報酬から構成されています。固定報酬は取締役としての職務内容に対する基本的な報酬であり、各取締役の役割と職責から決定しています。業績連動報酬の標準額は固定報酬の3分の1相当（取締役報酬全体の25%）とし、その内訳は、月額業績報酬9%、業績連動賞与11%、株式報酬（BBT）5%としています。

	固定報酬	業績連動報酬
月額報酬	基本報酬（75%）	月額業績報酬（9%）
役員賞与	—	業績連動賞与（11%）
株式報酬	—	BBT（5%）

また、社外取締役の報酬については、独立性および中立性確保の立場から固定報酬のみとしています。監査役の報酬については、監査役の協議により監査役会で決定しており、社外取締役と同様の観点から固定報酬のみとしています。

#### 4.業績連動報酬の評価指標および決定方法について

業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く）に対し、単年度の業績達成度に連動する月額報酬および賞与、ならびに株主との価値の共有を促進することを目的とする株式報酬（BBT）として導入しています。業績評価指標は、定量業績指標として連結売上高と連結純利益を、また定性業績指標として中期経営計画における戦略目標を採用しています。連結売上高と連結純利益は中期経営計画における業績目標として設定されており、中期経営計画の達成状況が直接評価できることから定量業績指標として選択しています。（注）

#### 5.株式報酬について

取締役（社外取締役を除く）に対し、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会で株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」を導入することを決議しました。当制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

#### 6.報酬支払時期

取締役については取締役会、監査役については監査役会の協議にて決定された月額支給額を毎月支払うこととし、株式報酬は役員の退任時としています。

（注）業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績  
連結売上高と連結純利益額であり、連結計算書類に記載のとおりです。

### ③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月22日開催の第50期定時株主総会において年額4億円以内（うち社外取締役4千万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

また、2015年6月18日開催の第47期定時株主総会において、株式報酬の株式の上限を5事業年度ごとに112,000株以内（社外取締役は付与対象外）として決議しています。当該株主総会終了時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第40期定時株主総会において年額3千万円以内と決議しています。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「1.報酬決定プロセス」記載のとおり、当社では、取締役会から委任を受けた取締役が個人別の報酬を決定いたしておりません。

#### ⑤ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	160 (21)	131 (21)	29 (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	19 (14)	19 (14)	-	4 (3)
合計 (うち社外役員)	180 (36)	151 (36)	29 (-)	10 (6)

- 注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当該事業年度の基本報酬額の決定については、「役員報酬等の内容に関わる決定方針に関する事項」の「3. 報酬体系について」に記載に沿うものと指名報酬委員会が判断し、取締役会に諮問したことによるものです。  
 3. 業績連動報酬等にかかる業績指標については、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について」に記載のとおりです。また、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、同「4. 業績連動報酬の評価指標および決定方法について」記載の各指標を評価し算出した値について、指名報酬委員会が当該方針に沿うものと判断し、取締役会に諮問したことによるものです。  
 4. 非金銭報酬等の内容は、「役員報酬等の内容の決定に関する方針」の「5. 株式報酬について」に記載のとおりです。  
 5. 取締役の業績連動報酬等には、非金銭報酬等2百万円を含んでいます。なお、該当の2百万円は、株式付与ポイントを金額換算したものであり、株式交付の実績はありません。  
 6. 当事業年度において支払った役員退職慰労金該当事項はありません。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役岡崎正憲氏は、株式会社などりの社外取締役を兼任しています。当社は同社との間には特別な関係はありません。

### ② 当該事業年度におけるおもな活動状況

区分	氏名	取締役会・監査役会 出席率 (出席回数)	所属する 委員会	おもな活動状況
取締役	中村あや	取締役会100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもにコンピュータ関連サービス企業における豊富な経験・見識を有していることから、当該視点に基づく監督機能を果していただくことを期待しておりましたところ、とくにビジネスパートナー戦略において、的確な指摘・助言をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	西川理恵子	取締役会100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	長年にわたり大学で教鞭をとられ、豊富な経験や幅広い見識を有していることから、当該視点に基づく的確な助言を期待しておりましたところ、業務執行に関する監督機能の強化や有益な提言を行っていただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
取締役	吉田尚正	取締役会100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	第94代警視總監など、警察庁の要職を歴任された豊富な経験と高い見識に基づき、当社取締役会の監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当該視点に基づく的確な提言や有効な意見表明をいただくなど、社外取締役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	岡崎正憲	取締役会100% (13回/13回) 監査役会100% (13回/13回)	指名報酬委員会 経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに公認会計士として財務会計の専門性を有していることから、当該専門性に基づく監督機能を果していただくことを期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。また、所属する指名報酬委員会では、委員長として重責を果たしていただきました。
監査役	渡辺尚生	取締役会100% (13回/13回) 監査役会100% (13回/13回)	経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに企業経営経験者として、財務会計やリスクマネジメント、コンプライアンスに関する豊富な経験・知見を有していることから、それらに基づく監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。
監査役	酒井康夫	取締役会100% (13回/13回) 監査役会100% (13回/13回)	経営委員会 グループリスク 管理委員会	おもに金融機関における豊富な業務経験と会社経営者としての幅広い専門性に基づいた監督機能を期待しておりましたところ、当該視点に基づく監督・助言等をいただくなど、社外監査役として適切な役割を果たしていただきました。

注) 委員会は任意のものです。



### 3. 会計監査人の状況

#### ① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額（注）	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第54期 (2022年3月31日現在)	第55期 (2023年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	10,341,666	11,649,222
現金及び預金	4,908,300	5,069,433
受取手形	2,200	2,200
売掛金	4,503,942	5,903,800
契約資産	419,034	293,657
仕掛品	18,010	858
未収入金	297,217	153,382
その他	233,028	265,957
貸倒引当金	△40,068	△40,068
<b>固定資産</b>	5,897,220	5,870,127
<b>有形固定資産</b>	1,398,451	1,327,189
建物及び構築物	839,331	805,305
車両運搬具	5,938	3,747
機械及び装置	0	0
工具器具備品	136,093	106,987
土地	411,148	411,148
建設仮勘定	5,939	-
<b>無形固定資産</b>	1,860,527	1,457,690
のれん	1,748,603	1,304,134
ソフトウェア	105,729	152,791
その他	6,194	764
<b>投資その他の資産</b>	2,638,241	3,085,248
投資有価証券	1,515,460	1,865,067
繰延税金資産	526,419	553,277
差入保証金	308,601	285,952
その他	295,259	388,449
貸倒引当金	△7,500	△7,500
<b>資産合計</b>	16,238,886	17,519,349

科 目	第54期 (2022年3月31日現在)	第55期 (2023年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	5,495,341	5,957,442
買掛金	945,314	1,147,457
契約負債	47,510	62,077
短期借入金	1,560,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	432,933	375,100
未払法人税等	647,216	580,112
賞与引当金	827,876	1,134,387
役員賞与引当金	13,324	31,600
製品保証引当金	-	10,095
その他	1,021,163	1,216,611
<b>固定負債</b>	1,297,328	1,129,710
長期借入金	725,100	350,000
繰延税金負債	234,376	286,834
役員退職慰労引当金	25,332	29,331
退職給付に係る負債	51,832	174,944
その他	260,686	288,600
<b>負債合計</b>	6,792,669	7,087,153
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	8,604,982	9,329,240
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	733,644	754,132
利益剰余金	8,096,543	8,819,108
自己株式	△817,549	△836,345
その他の包括利益累計額	795,720	1,053,398
その他有価証券評価差額金	567,216	755,600
為替換算調整勘定	224,026	297,086
退職給付に係る調整累計額	4,477	711
<b>非支配株主持分</b>	45,514	49,557
<b>純資産合計</b>	9,446,217	10,432,196
<b>負債・純資産合計</b>	16,238,886	17,519,349

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第54期	第55期
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
売上高	27,805,949	31,101,353
売上原価	21,137,612	24,298,736
売上総利益	6,668,337	6,802,616
販売費及び一般管理費	4,799,282	4,377,710
営業利益	1,869,054	2,424,906
営業外収益	96,908	97,431
受取利息	2,553	2,149
受取配当金	21,910	34,344
受取保険金及び配当金	8,191	10,668
助成金収入	11,256	20,381
為替差益	1,313	424
その他	51,683	29,462
営業外費用	43,255	18,001
支払利息	19,177	14,819
コミットメントライン手数料	19,322	308
その他	4,755	2,873
経常利益	1,922,707	2,504,336
特別利益	32,313	—
固定資産売却益	1,018	—
投資有価証券売却益	27,258	—
新株予約権戻入益	4,036	—
特別損失	18,256	172,506
固定資産売却損	104	599
固定資産除却損	2,396	22,451
事務所移転費用	15,755	—
事業所閉鎖損失	—	37,271
退職給付制度終了損	—	112,184
税金等調整前当期純利益	1,936,764	2,331,830
法人税、住民税及び事業税	878,693	978,677
法人税等調整額	2,733	△56,284
当期純利益	1,055,338	1,409,436
非支配株主に帰属する当期純利益	8,998	6,795
親会社株主に帰属する当期純利益	1,046,340	1,402,641

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第54期 (2022年3月31日現在)	第55期 (2023年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産	813,050	1,788,583
現金及び預金	257,987	434,881
売掛金	—	540
前払費用	17,023	103,137
短期貸付金	50,000	200,073
未収入金	454,795	1,019,699
その他	33,244	30,249
固定資産	10,261,901	10,705,932
有形固定資産	875,996	884,902
建物	473,426	468,608
構築物	5,661	8,602
車両運搬具	—	3,747
工具器具備品	64,108	76,828
土地	326,860	327,115
建設仮勘定	5,939	—
無形固定資産	—	303,680
のれん	—	161,754
ソフトウェア	—	141,925
投資その他の資産	9,385,905	9,517,350
投資有価証券	1,422,438	1,757,913
関係会社株式	7,421,791	7,195,629
長期貸付金	—	10
長期前払費用	1,277	89,816
繰延税金資産	110,193	60,504
差入保証金	258,791	235,897
その他	171,412	177,578
<b>資産合計</b>	<b>11,074,951</b>	<b>12,494,516</b>

科目	第54期 (2022年3月31日現在)	第55期 (2023年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
流動負債	1,744,718	2,629,709
短期借入金	1,200,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	432,933	375,100
リース債務	—	2,028
未払金	48,443	129,577
未払費用	14,310	45,164
未払法人税等	22,810	45,505
未払消費税等	8,246	140,093
預り金	11,094	15,060
賞与引当金	—	64,179
役員賞与引当金	6,880	13,000
固定負債	919,728	565,518
長期借入金	725,100	350,000
リース債務	—	764
長期未払金	194,628	214,753
<b>負債合計</b>	<b>2,664,447</b>	<b>3,195,228</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本	7,860,959	8,570,601
資本金	592,344	592,344
資本剰余金	735,462	755,950
資本準備金	543,293	543,293
その他資本剰余金	192,169	212,656
利益剰余金	7,350,702	8,058,651
利益準備金	43,687	43,687
その他利益剰余金	7,307,014	8,014,964
別途積立金	4,210,000	4,210,000
繰越利益剰余金	3,097,014	3,804,964
自己株式	△817,549	△836,345
評価・換算差額等	549,544	728,686
その他有価証券評価差額金	549,544	728,686
<b>純資産合計</b>	<b>8,410,504</b>	<b>9,299,288</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,074,951</b>	<b>12,494,516</b>

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第54期	第55期
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業収益	1,935,467	4,192,620
営業費用	852,885	2,715,083
営業利益	1,082,581	1,477,537
営業外収益	27,945	47,179
受取利息	2,082	2,551
受取配当金	20,415	32,589
未払配当金除斥益	3,251	2,789
その他	2,195	9,249
営業外費用	18,435	18,457
支払利息	17,773	17,233
その他	662	1,223
経常利益	1,092,091	1,506,259
特別利益	31,294	32,323
投資有価証券売却益	27,258	—
新株予約権戻入益	4,036	—
抱合せ株式消滅差益	—	32,323
特別損失	453	26,285
固定資産売却損	453	14,600
固定資産除却損	—	11,684
税引前当期純利益	1,122,931	1,512,297
法人税、住民税及び事業税	60,557	153,570
法人税等調整額	△7,862	△29,297
当期純利益	1,070,236	1,388,024

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社 I Dホールディングス  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 米林 喜一  
公認会計士 熊谷 康司

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月18日

株式会社 I Dホールディングス  
取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 米林 喜一  
公認会計士 熊谷 康司

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I Dホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、株式会社 I Dホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社 I Dホールディングス 監査役会

常勤監査役 小池 昭彦 ㊞

社外監査役 岡崎 正憲 ㊞

社外監査役 渡辺 尚生 ㊞

社外監査役 酒井 康夫 ㊞

以上



## 株式についてのご案内

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで	株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
定時株主総会	6月	株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
配当金受領 株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日	郵送物の送付先 お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 0120-288-324 (フリーダイヤル) 受付時間午前9時～午後5時(土日祝日除く)
基準日	定時株主総会 3月31日	単元株式数	100株
公告の方法	当社ウェブサイト上の電子公告により行います。 <b>当社ウェブサイト</b> <a href="https://www.idnet-hd.co.jp/">https://www.idnet-hd.co.jp/</a> ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。	証券コード	4709 (東京証券取引所プライム市場)

## 単元未満株式の「買取り」または「買増し」制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっていますので、株主さまがご所有の当社単元未満株式(100株未満の株式)につきましては、証券市場での売買ができない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社では、このようなご不便を解消するために、単元未満株式の「買取り」または「買増し」を当社に請求できる制度を実施しています。

### 単元未満株式の買取り・買増し制度の概要

- 買取り制度：ご所有の単元未満株式を当社に買取るよう請求できる制度です。  
(例) 当社株式を50株ご所有の場合、その50株を市場価格で当社に売却し、代金を受領する。
- 買増し制度：ご所有の単元未満株式を1単元(100株)の株式にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度です。  
(例) 当社株式を50株ご所有の場合、50株を市場価格で当社から購入し、100株にする。

### お手続きの窓口

証券会社で口座開設されている株主さま	お取引先の証券会社(口座管理機関)にお問い合わせのうえ、お手続きください。
証券会社で口座開設されていない株主さま (特別口座*の口座管理機関)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行 証券代行部 0120-288-324 (フリーダイヤル) 9時～17時(土・日・祝日を除く)

\*「特別口座」とは、株券電子化実施日において「(株)証券保管振替機構(ほふり)」をご利用でない株主さま(例：株券をご自宅や貸金庫に保管されている方、株券が発行されていない単元未満株式をお持ちの方)の権利を確保するために、当社がそれらの株主さまの名義で開設した口座です。

\*2022年9月より、本制度の手数料を無料化しました。

## 株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い

株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出が済んでいない株主さまは、証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。

株式会社 **IDホールディングス**

〒102-0076 東京都千代田区五番町12番地1 番町会館  
<https://www.idnet-hd.co.jp>



UD FONT  
by MORISAWA

